

第19回 匝瑳市子ども・子育て会議 会議概要

●日時：令和6年11月28日（木） 午後2時55分～午後3時50分

●場所：匝瑳市役所議会棟 第3委員会室

1 会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 第3次匝瑳市子ども・子育て支援計画の素案について
 - (2) その他
- 4 閉会

2 出席者

(委員)

加藤 太、山中 結佳、太田 あゆみ、入戸野 早苗、櫻井 博美、
藍 恒子、熱田 寛明、浅野 雄太、石川 浩之
※欠席者：杉倉 孝夫

(委託事業者)

株式会社グリーンエコ 児玉係長

(市)

事務局（福祉課） 菊間 和彦、眞名田 行儀

3 会議概要

■ 開 会 ■

[事務局]

皆様、こんにちは。本日は公私ともにお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

時間前ではありますが、ご連絡いただいてる方以外、皆様お揃いということであり

ますので、始めさせていただきます。

それでは、ただいまより、第19回 匝瑳市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます、市役所福祉課子育て支援班の眞名田と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議におきましても、株式会社グリーンエコ 児玉係長に同席をいただいております。よろしくお願いいたします。

[事務局]

それでは、まず初めに、加藤 会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

(加藤 会長あいさつ)

■ 議 事 ■

[事務局]

ありがとうございました。それでは議事に入りたいと思います。子ども・子育て会議条例の第6条におきまして、会長が議長になる旨規定されておりますので、これより先の議事につきまして、加藤会長にお願いをしたいと存じます。それでは、よろしくお願いいたします。

【議長】

それでは、議事に入ります。

議事の（1）第3次匝瑳市子ども・子育て支援事業計画の素案について、事務局から説明をお願いします。

(資料に基づき事務局及び（株）グリーンエコから説明)

【議長】

ありがとうございます。グリーンエコの児玉さんからの説明が終わりました。100ページもある資料ですので、少し読み込まないと説明に対する意見とか、質問が難しいところではありますが、今の説明について、ご意見、質問等がございましたら挙手をお願いします。

(委員)

説明はともかく、もう少し早く資料もらえれば見る時間があつたのですが、正直見る時間あまりなく、今になってから見ているのですぐには質問等が出てこないです。

【議長】

郵便局さんも大分変わりましたよね。配達が遅くなりました。

(委員)

そうですね。

[事務局]

ただ、申し訳ありません。こちらも発送が月曜日でありますので、次回は、もう少し早く調整できるように努めたいと思います。

【議長】

それでは、次回からもう少し早く発送していただくということで。それで、説明をお聞きして、もう少し聞いてみたいというところも含めて、何かありましたらお願いします。

では、皆さんお考えになっているその間に1つだけ教えていただきたいのですが、次期計画の施策の目玉というのが、子育て支援推進課の新設、子ども家庭センターという、このあたりですか。

[事務局]

大きく変わると言いますか、各施策の事業も今まで福祉課とか健康管理課というところであったものが、子育て支援推進課になる予定ということで、今回の計画では修正をさせていただいてます。

内容的には、福祉課の中にあります、子育て支援班と健康管理課に成人保健と母子保健という部門があるのですが、その母子保健の係が、子育て支援班と統合するというイメージです。

その組織が予定としては、市民ふれあいセンター1階のトレーニングルームに事務所を設置して、子育て支援推進課ということで機能できるように今進めているところであります。

これは児童福祉法の改正によって、こども家庭センターの設置が努力義務とされたことを受け、新たな課の編成と併せて、そこに子ども家庭センターを設置するイメージ、そういった形で考えています。

そして現状、福祉課、健康管理課の中には、子育て世代包括支援センターというものがあって、両方で子ども・乳児関係の相談を受けているという状況です。

ただ、この法律の改正によって、子育て世代包括支援センターがこども家庭センターとして一緒になるというイメージで捉えていただければと思います。

なので、これまで手続き的な部分に関しても、福祉課で手続きがあったり、健康管理課で手続きがあったりして、保護者の方にはいろいろご不便があったわけですが、子ども関係の手続きについては、子育て支援推進課で処理ができると。仮に市民課等

の手続きで少し移動するにしても、とりあえず、この市役所庁舎の敷地内で保護者の方がいろいろな子ども関係に関する手続きが一通りできるようになるということで、今回、設置する予定としております。

【議長】

ありがとうございます。では、子育てをしている家庭の保護者は、大分便利になるということですか。

[事務局]

そういった部分では、少しは改善されるのではないかと考えております。

【議長】

それでは、皆さん、どうですか。

(委員)

56ページにある、児童クラブの実施状況ですが、定員と児童数というのがあって、これが定員に対して児童数が倍近くになっているところが3、4か所あるのですが、これはどういう状態なのでしょう。倍の人数も入れて実施しているのですか。

八日市場は、定員50に対して、児童数は84、須賀が50に対して79、平和が40に対して81、野田は40に対して78になっている。1人、2人くらいの人数であればわかりますが、こんなに倍近くの人数をどういう状態で見ているのか疑問であります。

[事務局]

児童クラブは、学校教育課の所管となっていますが、人数の方は変わってくるところもあるかもしれませんが、定員に対して、今のこの児童数は、恐らく、毎日84人が来ているということではないと思います。日々、利用人数は変わってるのではないかと思います。学校教育課に再度確認したいと思います。

(委員)

学校教育課とは連携していないわけですか。この前の会議では、連携するようなことと言ってましたよね。

(委員)

その件に少し関係することだと思うのですが、この数字は登録の数であって、実際には来ていない場合もあるということで、今年度、市では、児童クラブは、登録したら登録料をいただきますということになっている。今までは、登録してあっても使用しない時はお金が発生していなかったのです。

だけど、本当に利用すると申し込んでおきながら全く利用しないというような、そういう数字もあるかと思うのです。これは市がそういうことを防ぐためにも、これからは登録したら利用しなくても代金はいただきますということで、変わりましたよね。

あかしあの場合、定員（20人）というのは、これは通常の場合なのですが、これが長期になりますと、やはり40とかになります。

うちは、広さとか、給食の提供も考えて、40までは受け入れられるのですが、それでも登録していて、一度も利用しない方はいました。

そして、今までは料金は発生しませんでした。今年度は市の方針が、そのようなことだったので、これからは、保護者側も登録については真剣に考えてもらわないといけないということですよね。

だから、今まではきっとお金が発生しないので、とりあえず登録しておこうというようなことがあったように思います。

（委員）

逆に少し前までだと登録したくても登録できなかったという話を聞いていたので、そういう状態であるのにこんなに登録してあるから、それはどうなのかと思って。行けない人もいるのに、なんでこんなに登録しているのか。どういう状態でこんなに多く、倍近くになっているのか。他のところは、定員を超えていても何人でもないのに、そういうことはどういう状態にいるのかというのをはっきり説明してもらわないとわからないですよ。

（委員）

あと、八日市場児童クラブには入れなかったの、あかしあの方でというような場合もありましたね。

だから、学校の方でも受け入れられる人数については考えていると思います。

〔事務局〕

今、委員からお話がありましたけども、こちらの56ページの在籍者数、児童数の数字ですが、大変申し訳なかったですけれども、これは現行の計画の数字を入れてありまして、今回、令和6年5月1日現在とはあるのですが、実際の児童数については、この令和6年5月1日現在の数字に置き換わってない数字だと考えられますので、その辺は確認してまいりたいと思います。児童数の減少ということもありますので、前回、5年前よりは少なくなってきたと考えられます。

また、前回の数字であったとしても、定員数を超えている状況ということがありますので、学校教育課に定員数より多い場合の、その定義というのでしょうか、その考え方について、もう一度こちらの方でも確認をさせていただきます。ご指摘ありがとうございます。

(委員)

これからは登録したら料金をいただきます、という市の考え方というのは、私はとても良かったと思います。そうすると、やはり真剣に考えてもらえるかなと思いました。

【議長】

ありがとうございます。

(委員)

今、ちょうど児童クラブの話が出たので、要望に近いのですが、登録されてる方は、多分ご両親は働かれていると思うのですが、おじいちゃん、おばあちゃんが見てくれるようなタイミングがある時は預けて、そして、おじいちゃん、おばあちゃんに預けられるかわからないから、一応登録しておこうという方も、結構いらっしゃるのではないのかと思っていて。どこの児童クラブも、やはり低学年が優先になってきているので、高学年だとお留守番とかできるというのも、もちろん年齢によってはわかっているのですが、だんだん、物騒な事件も増えてきていて、1時間ぐらいただったら、親が帰ってくるまで家にいられるとは思っているのですが、やはりそれ以上とか、あと、長期の休みとなってくると、高学年の子たちは家にいるのかと。児童クラブに入れるという手もあると思うのですが、やはりそこも1年生から3年生が優先で、八日市場に入れなかったら別の小学校の児童クラブに行ってもらえないかとお願いをされるということを知ったことがあって、それってやはり子どもにとっていいのかと。では、慣れないところに行くかといったら、家にいるというのではないかというのが結構心配で。先程、未就学児の子どものケアとかを充実してきますよ、というのが含まれていたのですが、やはり小学校高学年ぐらいの子たちの放課後の過ごし方とか、長期休みの過ごし方というのが、自分もこれから子どもが高学年になっていくと思うとすごく不安だと思っていて。毎日でなくてもいいけど、例えば、市の方で、お勉強会ではないが、午前中だけ過ごせる場所があったりとか、少し体を動かせるようなイベントが夏休み中に何回かでもあったら、生活リズム整えられたりとか、少し安心かなと思っていて、児童クラブ入れないという層である、高学年の子どもたちをどう見守っていくのかということは、少し考えていただきたいと思っています。

(委員)

確かに、今までどちらかというと、低学年の方から優先的にやっていました。でも、前に比べたら高学年の子も預かれる人数によっては預かっています。でも、高学年だと希望しない場合もありますね。うちは一応高学年でも受けるようにはしていますが、中にはもう大きいので希望しないという場合もあります。でも、先程お話があったように、すごく物騒な世の中じゃないですか。だから、やはり希望する方は受け入れたいと思います。なので、この日が困るとかという場合についても、やはり柔軟な対応

を各施設はすべきでないかと思います。

(委員)

児童クラブ以外の選択肢というか、私の話で言うと、家が自営業なので、家にはいるものの、忙しいから何も構ってあげられない。だから、児童クラブに申し込みするまでではないけれども、親御さんがいらっしゃらない方優先と思うと、自分の家が申し込みするものもどうかと思いつつも、では、夏休み中何も構ってあげられないのにとずっと家にいる、その状況は子どもにとっていいのかっていうと、その辺は悩ましいと思っているので、児童クラブではない選択肢も何かあるといいなとは思っています。

(委員)

あと、八日市場小学校とかは空き教室ってあるのではないのでしょうか。だから、そういうところを利用して、支援員さんを増やしてもらおうとか。

(委員)

やはり、児童クラブのこの建物の中だと定員が限られていますし、見れる範囲が違うのかなと。あと、夏休みだと、外で子どもたちを遊ばせてストレス発散といっても、暑すぎてやはり無理ですよ。だから、児童クラブが体育館とかを使わせてもらっているのかはわからないのですが、少し子どものストレスを発散できるような何かイベントとかがあるといい。

(委員)

確かに、今年の夏は暑くて、熱中症も怖いので、外で遊ぶことは少し気をつけました。まして、児童クラブになるといっぱいエネルギーあるので、やはり外で思いきり発散させたいと思いますね。

また、私の方は、学区が違うのですが、八日市場小からも来ているお子さんいます。それは、前にバスとかでお迎に來れないのかというお話があって、色々調べました。それで、市バスも利用してとも思ったのですが、タイミングが合わない旨をお話したところ、八日市場から預ける場合は、お家の方が送ってきてくれています。これは、たまたま兄弟があかしあにしているのでできると思うのですが。市バスとかを利用して来ればよかったのですが、調べたらなかなか合う時間がありませんでした。だから、そういう実態も踏まえて考えていただけると、遠慮しなくても安心して預けられると思いますよね。おじいちゃんおばあちゃんがいたって、お仕事をしていけば見てあげれないわけですよ。

【議長】

ありがとうございます。それでは、学童保育の現状、受け入れ状況ですね、それに対する課題、要望が今出ました。長期休業中の子どもの様子が気になるということで、

学童以外で何かイベント等があればいいということでしたが、これは学校教育課になりますよね。学童のことについては、ここでは難しいですね。

[事務局]

直接の管轄は教育委員会、学校教育課になります。ただ、この会議の会議録は毎回作成していますが、市長、副市長、及び教育委員会教育長までご覧いただいておりますので、このような要望があったということはお伝えをさせていただければと思っています。

【議長】

親御さんの目線で、そういった不安があるっていうことでした。

(委員)

長期休業の時に、空き教室を使って増やしてもらおうとか、そういうのは検討してもらわねばいけないのでしょうか。児童クラブの部屋だけでは絶対足りないと思うので、使っていない1教室、2教室を使って人数を増やしてということを考えてはどうかと思ったのですが、そういうことを検討材料としてお願いしたいと思います。

(委員)

あと、今年度、教育委員会の方で支援者の研修について募集があるということでお話があったと思います。だから、支援者も多くいれば対応もできますよね。

そんなことがあったように思います。

【議長】

支援員さんの研修の募集というのは、年度初めの募集ですか。

(委員)

募集というか、研修か何かが教育委員会であったように思いました。

[事務局]

お預かりするにあたって、支援員としての研修というのはあると思うのですが、ただ、先程お話があったように、空き教室、その箱物が増えれば人は入れる。ただ、人が入るには、それに対応する職員、支援員さんが必要になってくるということでもあります。前に、教育委員会から聞いた中では、やはり、支援員さんの確保というのは非常に大変だということで、集めるのに随分苦労してるということです。もちろん、募集をかけていっぱい人数が来れば、それに対応する職員は確保できると思うのですが、そういった兼ね合いもあると思いますので、職員の要望についても今回の会議録等で伝えていきたいと思っています。

(委員)

前から言っているけど、コーディネーターを作ってもらって、その下にいるボランティアを集めていけばいい。他市の場合には、コーディネーターが市に2人とか3人いて、それに対してボランティアでやってくれる人が何十人といるので、その人たちが見てくれている。北総管内だと四街道市が夏休みに寺子屋とかいって、夏休み中にかなりの日数でやってくれている。それは、コーディネーター1人に対して、ボランティアが50人くらいいて、その人が交代で見てくれるというものがある。あと、柏や我孫子、あの辺だとやはりボランティアが150人とか180人くらい数がいって、その人たちが、毎日ではないけど、土日以外でも交代で見てくれているという話もあった。だから、実際に匝瑳市の場合には、20年以上前に、ボランティアコーディネーターというものを作れという話が国から来た時に、学校教育ボランティアといって、当時、校長先生上がりの1人が豊和小学校に限ってやっていた。でも、それでは全部が見られないので、なんとかコーディネーターというものをうまく活用できればいいと思う。確か、10年くらい前までは、コーディネーターの講習や研修会があったと思う。県の教育委員会の方で案内等を出していたと思うけど、匝瑳市はノータッチだったし、当時の教育長に何回か言ったこともあったが、そのまま終わってしまった。でも、そういう状態ではうまくないと思うので、こういう話もあって、こういうところもあるんだよ、という話をしてもらえればね。何でもかんでも全部が有償でやってくれるのではなくて、正規の考え方だとボランティアというのはお金が発生するらしいけど、自分としては、ボランティアというのは、無償でやってくれるものだと思っているので、そういう人を数多く集めれば、1週間に1回とか2週間に1回出てもらえれば、見てもらえるんだよということ。そういう話もありました。

【議長】

では、子ども・子育て会議ですので、この会議は保護者からそうした声が上がったということで、学校の方に伝えていただくということでいいですか。いずれにしろ、空き教室の利用についても、人材、人が絡むことでお金が発生することですので。

あと、責任もね、やはりお子さんは結構怪我が多いですので、その辺りもやはりクリアしていかなければいけない難しいところですが、ただ、いいヒントになるかなと思いますので、そうした声が上がったということでお願いしたいと思います。

それ以外で何か質問とか、ご意見等がありますか。

(委員)

18ページの1番上に民生委員・児童委員、主任児童委員の状況というところで、県の配置基準人数をクリアしてると書いてあるけれど、これって何人がその基準の数値なのかわからないので、これを入れてもらいたい。ただうちは85人でクリアしていますよというのは分かるけど、いったい何人なのかは分からない。余裕なのか、ぎ

りぎりクリアなのかも分からないので、とりあえず入れてもらえればありがたかったと思う。

[グリーンエコ]

具体的な数字は、今、持ち合わせていないのですが、一応、国の方で何世帯、月1人という単位とか、そういう記載はされていて、その範囲内であるということでもありますので、その部分の説明は追加させていただければと思います。

【議長】

では、他にどうですか。

よろしいでしょうか。では、ご質問等がないようですので、議事の（１）につきましてはこの辺りで打ち切ります。

【議長】

続いて、議事の（２）その他について、本日の会議の全体を通じて何かご意見、ご質問等があればお願いします。

《意見等なし》

【議長】

よろしいでしょうか。では、続いて、事務局の方から何かございますか。

（事務局から事務連絡）

【議長】

以上ですべての議事が終了しました。

委員の皆様には、長時間にわたり、議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

■ 閉 会 ■

[事務局]

会長におかれましては、円滑な議事進行にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日いただいたご意見等については、先程、お話しさせていただいたとおり、関係部署等にもしっかり伝えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして、第19回匝瑳市子ども・子育て会議を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。お疲れ様でした。